

# 令和2年度 重点政策課題

## 1. 「誰一人取り残さない」社会を目指した消費生活の実現

- **地方の消費者を守る重層的な対策**
  - 地方消費者行政強化交付金、地方公共団体等モデル事業、地方消費者行政人材育成、地方での研修実施、消費生活センターへのPIO-NET端末増設等
- **食品ロス削減の推進等**
  - 食品ロス削減に向けた実態調査・優れた取組への表彰、エシカル消費の推進
- **高齢者・若年者を消費者被害から守る対策**
  - 認知症高齢者の増加等に対応した見守り体制強化、成年年齢引下げに向けた若年者消費者教育等
- **訪日・在日外国人の消費の安全の確保**
  - 出入国管理法改正を踏まえた外国人相談窓口の整備、外国人にも分かりやすい食品表示の普及等

## 2. 徳島の恒常的拠点化・中期的な課題を見据えた政策立案

- **国際的な動向を踏まえた政策立案機能の強化**
  - 国際シンポジウム開催、海外消費者当局の職員向け研修等
- **徳島県における実証プロジェクト、中期的政策研究の充実**
  - SNSを活用した消費生活相談、市町村による食品ロス削減推進計画の策定、認知症高齢者の消費者被害の実態調査、高校生向け消費者教育の効果検証等
- **PIO-NETの刷新**

## 3. 安全・安心な暮らしを守る体制の構築

- **生命身体の安全・安心の確保**
  - 子どもの事故防止関連情報のスマートフォンでの配信、提携医療機関から収集した情報の整理・分析等
- **食品表示に関する情報提供の充実**
  - 製造所固有記号・機能性表示食品届出データベースのシステム更改等
- **厳格かつ適切な法執行の実現**
  - 行政処分事案の増加への対応、海外法制調査等
- **消費者団体訴訟制度の機能強化**
  - 適格団体の手続のオンライン化等
- **「消費者ホットライン188」の広報**
  - 公共交通機関での広告やSNSでの発信等

## 4. 事業者における取組の推進・ガバナンスの強化

- **消費者志向経営の推進**
- **公益通報者保護制度の実効性向上**
  - 行政の「一元的相談窓口」開設・運用のための体制整備等

# 地方の消費者を守る重層的な対策

## <ポイント>

1. 地方消費者行政の充実・強化のため、国として真に措置すべき事項に予算を重点化
2. 地方消費者行政に係る対策の多様化
3. 福祉・ボランティア・事業者等と連携した地域での複層的担い手の育成・確保

国の消費者政策の  
企画立案、  
法執行に貢献

地域のトップランナーの  
モデル化

消費者政策共通  
の課題への対応

- ・国の重要政策課題への取組支援
- ・基礎的な消費生活相談体制整備を支援

先進的モデル事業  
1.6億円

地方消費者行政  
人材育成  
1.2億円

国民生活センター  
による支援  
2.9億円

地方消費者行政強化交付金による支援  
28億円

地方公共団体の自主財源による取組

- 全国15地域程度でモデル事業実施。
  - 食品ロス削減
  - 外国人の消費者トラブル解決
  - 認知症等高齢者の消費者トラブル解決 等
- ※1事業1000万円程度、公募等により選定

- 消費生活相談員、地域の見守りの担い手育成
- 国民生活センターによる地方研修の開催、PIO-NET端末増設・AIの活用

- 各地方公共団体が、地域の実情に応じ、メニュー方式により選定した取組を、国として支援

# 消費者庁 新未来創造戦略本部の設置

## 戦略本部の機能

- 全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点
  - 徳島県を実証フィールドとしたモデルプロジェクトを引き続き実施
  - 【例】見守りネットワークの効果分析 等
- 消費者政策の研究拠点
  - 消費者政策の中核的な役割を果たす研究部門として、学術機関・関係学会等と連携しながら、研究を行う
  - 【例】認知症と消費者被害に関する研究 等
- 新たな国際業務の拠点
  - 新たに必要性が高まっている国際業務(国際交流・国際共同研究等)を行う
  - 【例】国際シンポジウムの開催 等

## 戦略本部の体制

- 参事官に代わって現地を総括する戦略本部の次長として審議官を置くことを検討
- 機能の充実に併せて規模の拡大を目指す
  - 消費者庁、地方公共団体、企業、学術機関も含めた多様な人材構成とし、人材交流・人材育成の拠点としても位置付け

## 令和2年度予算・機構定員要求への反映

### 概算要求

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| • 国際研究機能・実証プロジェクトの充実 | 2.4億円 |
| • 国民生活センター関連経費       | 0.3億円 |
| • 人件費・調査員手当等事務費      | 3.1億円 |

### 機構定員要求

- 審議官(徳島)の新設
- 定員20名程度(新規要求9名)